

## 変更後の介護保険料

志布志市の保険料の基準額「6,163円」を中心に、所得に応じて12段階の負担区分を設け、より負担能力に応じた所得段階としました。

[改正前]

旧介護保険料 第5期（平成24年度～平成26年度）		
段階	保険料率 (月額保険料)	年額保険料
第1段階	基準額×0.50 = 2,880円	34,560円
第2段階	基準額×0.50 = 2,880円	34,560円
第3段階B	基準額×0.73 = 4,204円	50,448円
第3段階A	基準額×0.75 = 4,320円	51,840円
第4段階	基準額×0.90 = 5,184円	62,208円
	基準額 = 5,760円	69,120円
第5段階	基準額×1.25 = 7,200円	86,400円
第6段階	基準額×1.35 = 7,776円	93,312円
第7段階	基準額×1.50 = 8,640円	103,680円
第8段階	基準額×1.70 = 9,792円	117,504円

[改正後]

新介護保険料 第6期（平成27年度～平成29年度）			
段階	保険料率 (月額保険料)	年額保険料	対象者
第1段階	基準額×0.50 = 3,081円	36,975円	生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税
第2段階	基準額×0.73 = 4,499円	53,984円	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下
第3段階	基準額×0.75 = 4,622円	55,463円	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入が120万円以下
第4段階	基準額×0.90 = 5,546円	66,555円	本人が市町村民税非課税で、課税年金等収入+合計所得金額が80万円以下
第5段階	基準額 = 6,163円	73,951円	本人が市町村民税非課税(上記以外)で、合計所得金額+課税年金収入が80万円超
第6段階	基準額×1.25 = 7,703円	92,438円	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が100万円未満
第7段階	基準額×1.30 = 8,011円	96,136円	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が100万円以上140万円未満
第8段階	基準額×1.35 = 8,319円	99,833円	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が140万円以上190万円未満
第9段階	基準額×1.40 = 8,628円	103,531円	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が190万円以上240万円未満
第10段階	基準額×1.45 = 8,936円	107,228円	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が240万円以上290万円未満
第11段階	基準額×1.50 = 9,244円	110,926円	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が290万円以上400万円未満
第12段階	基準額×1.70 = 10,476円	125,716円	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が400万円以上

第6期では、住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らせる自助・共助の環境づくりと生活支援サービスの推進等、介護保険事業の充実を図っていくこととしております。

保険料の負担増となりますが、互助精神であります介護保険制度をご理解いただき、皆様のご協力をお願いします。

■問い合わせ先：保健課 介護保険係 TEL：474-1111（内線162・163）

# 介護保険料が変わります！

### ◆介護保険とは

介護保険は、介護が必要になった方を社会全体で支えるために創設された社会保険で、40歳以上の国民が加入しています。

市町村が、皆様からお預かりした保険料と公費により運営しています。

### ◆保険料について

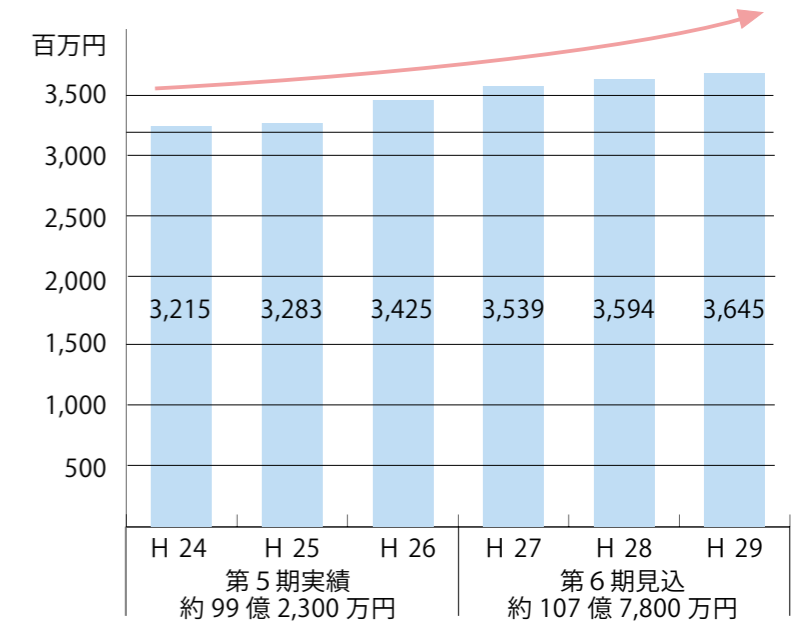
65歳以上の介護保険料は、市町村ごとの介護保険計画に基づいて、3年ごとに見直しを行っています。

向こう3年間（平成27年度から平成29年度）の介護サービス費用見込額のうち22%（これまでは21%）を65歳以上の方に負担していただくこととなります。

## 第6期（平成27年度から平成29年度までの3年間）の介護保険料

第5期（平成24年度から平成26年度まで）の介護サービス費用については、認定者の自然増や様々な要因により年々増加してきたところですが、第6期（平成27年度から平成29年度）の介護サービス費用についても、今後増加するものと見込まれております。

さらに、平成27年度から介護サービス費用における65歳以上の方の保険料の負担割合が22%へと1%上昇したことも影響して、これまでの介護保険サービスの水準を維持するためには、介護保険料の上昇は避けられない状況となりました。



これらの要因をもとに第6期の介護保険料基準額を次の方法で求め、月額6,163円（第5期の基準額5,760円より403円の増額）となりました。

$$\text{市に必要な介護サービスの総費用} \times 65\text{歳以上の方の負担分} 22\% \div \text{市に住む} 65\text{歳以上の方の人数}$$

＝

志布志市の保険料の基準額  
6,163円（月額）